

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和８年度神通川水系砂防事務所砂防施設点検技術高度化検討業務
業 務 概 要	計画準備 １式 資料収集整理 １式 自律飛行による施設点検マニュアル(案)の更新等検討 １式 ＵＡＶ自律飛行点検等検運用手法の検討 １式 緊急時におけるUAV遠隔自律飛行点検実施計画の検討 １式 報告書作成 １式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所長 長谷川 真英 岐阜県飛騨市神岡町殿１０２０番地４
契 約 年 月 日	令和 ８年 ５月２６日
契 約 業 者 名	令和８年度神通川水系砂防事務所砂防施設点検技術高度化検討業務 日本工営・技建開発設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	石川県金沢市駅西本町５－１－４３ 日本工営（株）北陸事務所
契 約 金 額	１８，６０１，０００円（税込み）
予 定 価 格	１８，６０１，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、過年度作成した自律飛行による施設点検マニュアル(案)を更新するとともに、神通砂防管内においてＵＡＶ自律飛行点検等の運用手法について検討する。また、緊急時を想定して計画されたＵＡＶ遠隔自律飛行点検の実施に向けて、現場条件等をふまえた実施計画(案)を検討する。 本業務の実施にあたっては、検討の精度や検討結果のとりまとめ等に高い知識、構想力、応用力を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式により選定することとし、「事務所建設コンサルタント業務等選定委員会」において、技術提案書を審査した結果、上記相手方が最適であると特定された。 よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号の規定により、上記相手方と随意契約を締結するものである。
業 務 場 所	神通川水系砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 ８年 ５月２７日
履 行 期 間 (至)	令和 ９年 １月２９日
備 考	